



2026年1月28日

各 位

会 社 名 株式会社スタジオアタオ
(コード番号: 3550 東証グロース市場)
代表者名 代表取締役社長 濑尾 訓弘
問合せ先 取締役 管理部セネラルマネージャー 山口 敬之
電話番号 03-6226-2772

株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の内容について変更することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 変更の理由

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援・ご協力に感謝するとともに、多くの皆さまに当社株式を保有していただくことを目的として株主優待制度を実施しております。
このたび、当社株式への投資の魅力を一層高め、より多くの株主さまに当社株式を中長期にわたり継続的に保有いただき、株主の皆様一人ひとりに当社のファンとなっていただきたいとの考え方から、以下のとおり株主優待制度の内容を変更することといたしました。

2. 変更の内容

現行の株主優待に加え、保有株式数に応じて当社商品や株主優待限定アイテムを進呈いたします。

【現行】

保有期間	保有株式数	優待内容
継続保有期間 1 年以上	100 株（1 単元）以上	『ATAOLAND+』において商品総額 10,000 円（税抜）以上で使用できる 5,000 円相当の株主優待クーポン

【変更後】下線部が変更箇所となります。

（1）継続保有期間 1 年以上且つ 100 株以上

保有期間	保有株式数	優待内容
継続保有期間 1 年以上	100 株（1 単元）以上	『ATAOLAND+』において商品総額 10,000 円（税抜）以上で使用できる 5,000 円相当の株主優待クーポン



(2) 継続保有期間 1 年以上且つ保有株式数 500 株以上

(1) に加え、【3,000 円相当の ILEMER の商品】を進呈

【商品例】



※ 2026 年 2 月末日を基準とする株主優待に関しましては、上図の商品のうち、ランダムに 1 点を進呈いたします。

※ 進呈する商品は年度により変更する可能性がございます。

(3) 継続保有期間 1 年以上且つ保有株式数 1,500 株以上

(1) 並びに (2) に加え、【10,000 円相当の ATAO の株主優待限定アイテム】を進呈

【商品例】



※ 2026 年 2 月末日を基準とする株主優待に関しましては、上図のパスケース（グレー）を 1 点進呈いたします。なお、上図のバッグは、別売りの当社商品であり、進呈する株主優待品ではありません。

※ 進呈する商品は年度により変更する可能性がございます。

※ 継続保有期間 1 年以上とは、同一株主番号で 2 月末日及び 8 月末日の株主名簿に連続して 3 回以上記載または記録されることといたします。

3. 変更の時期

2026 年 2 月末日を基準とする株主優待制度から変更いたします。



なお、変更初年度のみ、継続保有期間に関わらず保有株式数に応じて（2）並びに（3）の株主優待を進呈いたします。

4. 贈呈の時期

（1）に関しましては、毎年5月下旬にお送りする「定時株主総会決議ご通知」とともに発送することを予定しております。

（2）並びに（3）に関しましては、毎年6月下旬以降順次発送することを予定しております。

5. 株主優待クーポンのご利用の対象商品とご利用方法

- ① 株主優待クーポンは、当社が運営するECサイト『ATAOLAND+』内でのお買い物において、商品総額10,000円（税抜）以上をご購入頂く際にご利用頂けます。
- ② 株主優待クーポンをご利用頂くには、当社が運営するECサイト『ATAOLAND+』において、会員登録を行って頂く必要があります。
- ③ 株主優待クーポンのご利用期間は、株主優待クーポンの発送から同年11月30日までとさせて頂きます。
- ④ 株主優待クーポンは、1株主様1回のご利用とさせて頂きます。



（※ECサイト『ATAOLAND+』<https://www.ataoland.com/>）

なお、当社の方針ならびに外部環境等により、今後、株主優待内容を変更する可能性がございますので、予めご了承の程、お願い申し上げます。

以上